

証明用電気計器(子メーター)の有効期限が過ぎていませんか？

証明用電気計器(子メーター)とは、貸しビル、アパートなどでオーナーが一括して支払った電気料金を各室の使用量に応じて配分するために用いられるメーターをいいます。

計量法(第16条)では、「検定を受けたもの・有効期限内のもの」でなければ取引または証明における計量に使用してはならないことになっています。

当事者間のトラブルを未然に防ぐためにも、計量法を遵守されますよう、お願いいたします。

また、計量法による電気の子メーターの検定有効期限確認のための立ち入り検査は、行政機関(各地方自治体の計量検定所、計量検査所)自身によって行われています。民間その他の機関が、調査や立ち入り検査を行うことはありません。

詳しくは、北海道地区証明用電気計器対策委員会(事務局:日本電気計器検定所 北海道支社内)へお問い合わせください。
(電話:011-668-2437)

有効期限は検定ラベル等に表示してあります。



「災害時協力協定」締結のお知らせ

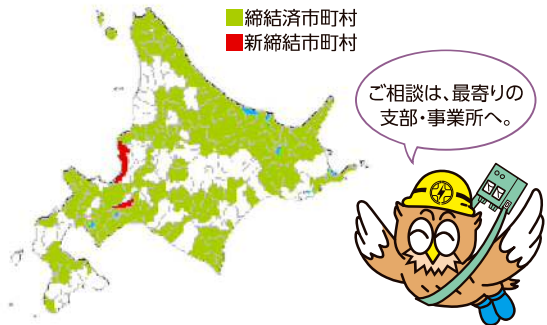
弊協会は新たに2つの自治体と「災害時協力協定」を締結いたしました。
なお、平成30年8月9日現在で災害時協力協定締結した自治体は116の市町村です。



恵庭市 平成30年8月7日



石狩市 平成30年8月9日



でんき保安 キーワード クイズ

問題

弊協会は、お客さまの電気設備で漏電や絶縁状態を24時間監視する、「〇〇監視システム」をお勧めしています。「〇〇」に入る2文字を漢字でお答えください。

◎ 2文字 →

ヒント 本誌掲載記事の1ページにヒントとなるキーワードがあります。

応募締切 平成31年2月20日受付分
正解は2019年早春号で発表します。

※ 当選発表は景品の発送をもって代えさせていただきます

【ご応募方法】 URL <http://www.hochan.jp>

弊協会のホームページに掲載の「でんき保安」発行のお知らせにある「クイズ応募フォーム」から以下の必須項目を入力しご応募ください。



- ① お名前、景品の送り先住所
- ② クイズの答え
- ③ 「でんき保安」誌をご覧になっての感想

※なお、お送りいただいた個人情報は、景品発送またはお問い合わせの回答のみに使用します。

盛夏号クイズの答え

盛夏号のクイズの答えは、「安全」でした。たくさんのご応募ありがとうございました。